

## 健康サポート薬局について

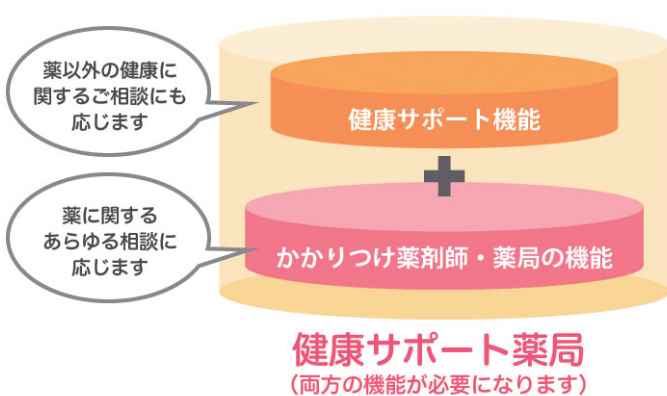
### はじめに

超高齢社会に対応していくうえで、“健康”は重要なキーワードになっている。この健康を積極的にサポートする「健康サポート薬局」制度が2016年度から始まっている。「かかりつけ薬剤師・薬局」の機能に加えて、市販薬や健康食品に関すること、介護や食事・栄養などについて気軽に相談できるなど、厚生労働省が定める一定の基準を満たしている薬局である。

厚生労働省は、「2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築」を推進している。この地域包括ケアシステムのなかで住民が高齢になっても住み良い生活を維持するための社会的基盤、相談窓口として「健康サポート薬局」は期待されており、薬剤師・薬局の専門性を生かした相談対応や医療機関、地域包括支援センター、介護事業所、訪問看護ステーション等との連携相談窓口として、基本的に無償で受け付ける。

本稿では、この健康サポート薬局の機能や現況についてみてみたい。

#### \*健康サポート薬局の機能とメリット



健康サポートに必要な専門知識を習得した薬剤師が相談対応

相談内容によって、医療機関での受診の提案や、必要に応じ他の関係機関を紹介

専門知識を持った薬剤師が、要指導医薬品や介護用品などの適切な商品選びをサポート

週末も開局。お休みの日も気軽に相談

プライバシーに配慮した相談スペースを用意

健康相談に関するイベント開催

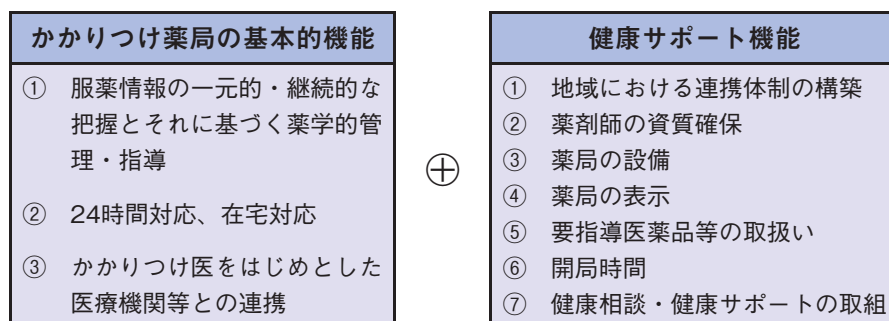
資料：日本薬剤師会HPより加工

## 1. 健康サポート薬局とは

2016年4月にスタートした「かかりつけ薬剤師・薬局」の基本的機能を備えたうえで、地域住民による主体的な健康の保持・増進を積極的に支援する“健康サポート機能”を持つ薬局を「健康サポート薬局」という。【医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則】では、『患者が継続して利用するために必要な機能及び個人の主体的な健康の保持増進への取組を積極的に支援する機能を有する薬局』と定義されている。

## 2. 健康サポート薬局の要件

厚生労働省が定める一定基準をクリアし、都道府県知事などに届け出た薬局だけが「健康サポート薬局」である旨を表示できる。2016年4月より法令上で位置づけられ、届け出の受付が同年10月1日に開始された。かかりつけ薬局の進化版が健康サポート薬局で、健康サポート薬局はかかりつけ薬局であることが前提となる。かかりつけ薬局の基本的機能に健康サポート機能を備えているのが健康サポート薬局である。



### (1) かかりつけ薬局の基本的機能（利用メリット）

かかりつけ薬局は次の3要件を満たす必要がある。

#### ① 服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導

専任の薬剤師（かかりつけ薬剤師）が、患者さんの処方箋や市販薬等の情報をまとめて把握し、薬の問題がないか重複や飲み合わせのほか、副作用がないかなど継続的に把握・確認する。

#### ② 24時間対応、在宅対応

休日や夜間など薬局の開局時間外も、電話で薬の副作用、服薬のタイミング、飲み合わせなどの薬に関する相談に応じる。また、必要に応じて夜間や休日も、処方箋に基づき薬を調剤する。

また、外出が困難な高齢者などの患者さんの自宅を訪問し、薬の説明や残薬の確認・管理等を行う。

### ③ かかりつけ医をはじめとした医療機関等との連携

処方内容を確認し必要に応じて医師に問い合わせや処方提案を行う。また、調剤後も患者さんの状態を把握して、その様子を処方医へフィードバックをし、残薬管理・服薬指導等を行う。

また、医薬品等の相談や健康相談にも応じ、必要に応じて医療機関への受診を勧めるなど地域の医療機関とも連携し、チームで患者さんを支えられる関係を構築している。

## (2) 健康サポート薬局の機能（利用メリット）

健康サポート薬局は、かかりつけ薬局の3要件を満たしたうえで、次の7要件を満たす必要がある。

### ① 地域社会における連携体制の構築

地域住民の健康の維持・増進に向け、連携が必要となる各関係機関「医療機関、その他の連携機関（地域包括支援センター、介護事業所、訪問看護ステーション等）」との情報共有、協力体制の構築を行う。

かかりつけ医がいる場合には、連携して状況確認・受診勧奨を適切に実施し、健康の維持・増進に向けた相談に対応し、必要に応じて他の連携機関への紹介に努める。

### ② 薬剤師の資質確保

一般用医薬品及び健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言、健康の保持増進に関する相談並びに専門職種又は関係機関への紹介等に関する研修を修了した研修修了薬剤師（過去に薬局の薬剤師としての実務経験が5年以上あるもの）が常駐している。

### ③ 薬局の設備

薬局利用者が一般用医薬品や健康食品等について相談しやすい環境をつくるために、パーテーション等で区切る等して個人情報に配慮した相談スペースを設置している。

### ④ 薬局の表示

地域住民が安心して相談に立ち寄れるよう、健康サポート薬局である旨や一般用医薬品や健康食品等の安全かつ適正な使用に関するや健康の維持・増進に関する相談を行っている旨を、薬局の外側の見えやすい場所に表示し周知している。健康サポート薬局の多くは薬局の外にロゴマークを表示している。



### ⑤ 要指導医薬品等の取扱い

要指導医薬品等、衛生材料、介護用品等について、利用者自らが適切に選択できるよう供給機能や助言体制を有している。その際、かかりつけ医との適切な連携や受診の妨げとならないよう、適正な運営を行っている。

要指導医薬品等や健康食品等に関する説明を受けた場合には、利用者の状況や要指導医薬品等や健康食品等の特性を十分に踏まえ、専門的知識に基づき説明している。【要指導医薬品：一般用医薬品のうち薬剤師による対面販売が義務づけられているものをいう。】

### ⑥ 開局時間

地域における健康サポート機能を有する薬局として平日に一定時間以上連続して開局し、平日仕事をしている社会人の相談に応じるため、土曜または日曜のいずれかに一定時間開局している。

### ⑦ 健康相談・健康サポートの取組

一般用医薬品や健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言や健康の維持・増進に関する相談に対応するために、販売内容や受診勧奨・紹介の内容を含む相談事項等を記録し、一定期間保存している。

○薬局内外での積極的な健康サポートの取組を実施する。

- ・薬剤師による薬の相談会開催や禁煙相談の実施
- ・薬剤師による検診の受診勧奨や認知症早期発見につなげる取組
- ・医師や保健師と連携した糖尿病予防教室の開催
- ・管理栄養士と連携した栄養相談会の開催 等

○地域の薬剤師会等を通じて自局の取組を発信している。

○薬局利用者に健康情報を意識してもらうため、国、地方自治体、関連学会等が作成する健康保持に関するポスターの掲示やパンフレットの配布により、啓発活動に協力している。

このように、健康サポート薬局には、かかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能と、健康の保持・増進を積極的に支援する健康サポート機能という2つのポイントがある。

健康サポート薬局はその薬局だけですべての相談対応や支援を完結させるものではなく、地域住民の健康を支援するその役割を担う機関として、薬局で対応できない場合には、他職種や関係機関に繋ぐ機能が重要である。

そして、地域住民の健康意識を高め、“健康寿命”の延伸に貢献するために、健康サポート薬局には、安心して立ち寄りやすい身近な存在として、地域包括ケアシステムのなかで、他職種と連携して地域住民の相談役の一つとしての役割を果たすことが求められている。

### 3. かかりつけ薬局数に比べて少ない健康サポート薬局数

2017年度末の全国における薬局数は59,138局で、2018年9月末のかかりつけ薬局数（かかりつけ薬剤師料及びかかりつけ薬剤師包括管理料の算定薬局数）は、全国で31,169局と全薬局に占める割合が52.7%になっている。

このうち長崎県では、かかりつけ薬局数が409局あり、その割合は55.5%と全国平均を若干上回っている（図表1）。

一方、2018年12月28日時点の健康サポート薬局数は全国で1,220局と、かかりつけ薬局数31,169局の3.9%にとどまっている状況にある。

これは長崎県も同様で、健康サポート薬局は8局と、福岡県の47局、熊本県の33局等に比べてもまだ少ない状況となっている（図表2）。

長崎県薬剤師会によると、現在、「かかりつけ薬剤師・薬局推進事業」において、健康サポート薬局の意義や役割に関する説明会の開催や届出マニュアルの作成など、健康サポート薬局の届出を促進するための活動を行っているところであり、2019年度までに県下で約10局の増加を見込んでいるとのことである。

図表1 全国の薬局数とかかりつけ薬局数

	2017年度末	2018年9月末届まで	かかりつけ薬局の比率
	全国の薬局数	かかりつけ薬剤師料及びかかりつけ薬剤師包括管理料算定薬局数 (かかりつけ薬局数)	
全 国	59,138	31,169	52.7%
東 京 都	6,646	3,236	48.7%
大 阪 府	4,092	2,504	61.2%
福 岡 県	2,891	1,535	53.1%
佐 賀 県	524	335	63.9%
長 崎 県	737	409	55.5%
熊 本 県	844	380	45.0%
大 分 県	572	255	44.6%
宮 崎 県	595	267	44.9%
鹿 児 島 県	901	509	56.5%
沖 縄 県	571	148	25.9%

資料：九州医事研究会ニュースをもとに当研究所で作成

図表2

健康サポート薬局数 (2018年12月28日時点)	
全 国	1,220
東 京 都	122
大 阪 府	128
福 岡 県	47
佐 賀 県	7
長 崎 県	8
熊 本 県	33
大 分 県	18
宮 崎 県	8
鹿 児 島 県	16
沖 縄 県	4

資料：厚生労働省HP資料をもとに当研究所で作成

### さいごに

厚生労働省の「患者のための薬局ビジョン（2015年10月23日）」のなかに、『急速な高齢化が進む中で、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）になる2025年には、75歳以上人口の占める割合は18.1%に上昇し、認知症高齢者の数も700万人に達すると見込まれている。』との記載がある。

このような超高齢社会に対応するには、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の推進が必要と思われる。国が医療制度において大きく舵を切り、在宅医療の推進を図っている現状においては、かかりつけ薬局はもちろんのこと健康サポー



ト機能を持つ健康サポート薬局のニーズはますます大きくなっていくと考える。

地域で頼られる社会的医療的な資源として、健康サポート機能をもつ「健康サポート薬局」が今後さらに増加していくことを期待したい。

### 【参考】

- ◎ 薬局の業務内容、サービス等を知りたい時に便利な検索機能を紹介したい。

長崎県のホームページ【GOOD SITE】に県内の薬局に関する各種情報〔開局時間、各種サービス（在宅患者訪問を含む）、地図など〕が掲載されている。

この【GOOD SITE】の薬局条件設定で市、郡、町名等の条件をチェック・入力し、検索ボタンをクリックすると薬局検索結果が表示される。

なお、この条件設定時に、健康サポート薬局について「該当あり」を選択すると、健康サポート薬局が検索結果に表示される。

長崎県ホームページ【GOOD SITE】の薬局検索条件設定のアドレス：

【 <http://goodsite.pref.nagasaki.jp/map/drugstore.php> 】

- ◎ また、長崎県薬剤師会ホームページ【 <http://www.npa.or.jp/> 】の『長崎県内の薬局検索』の欄をクリックすると長崎県のホームページ【GOOD SITE】へ移動する。

（上村 秀明）